

令和 6 年度第 1 回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日 時 令和 6 年 12 月 26 日 (木) 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

場 所 岩滝保健センター 会議室 1・2

出 席 (敬称略)

川勝 健志(ワライ)	青山 公三(ワライ)	杉岡 秀紀	坂中 綾香
佐々木 和代	西川 明宏		

事務局

企画財政課 山口課長	同 大江主幹	同 田村補佐	同 渡邊係長
同 廣谷主任			

説明員

教育委員会 中上教育 次長兼学校教育課長	総務課 柴田課長	総務課財産活用契約室 細井室長	
-------------------------	-------------	--------------------	--

傍聴者 3 名

会議の日程

1. 開会
2. 委員委嘱
3. 町長挨拶
4. 自己紹介
5. 与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会について
6. 委員長、副委員長の選出
7. 公共施設等総合管理計画の実施状況について
8. 第 1 次答申に対する取組状況等について
9. その他
10. 閉会

会議の経過

(1. 開会)

(事務局)

皆さんこんばんは。ただいまから令和 6 年度第 1 回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を開催させていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、年末、本当にお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます事務局の企画財政課の大江と申します。よろしくお願いいたします。

本日、全委員さんにご出席いただいておりますが、青山委員と川勝委員はオンラインでのご出席となっております。通信状況等によりましては、ちょっと滞ることがあるかもしれませんが、その点ご承知おきいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず一つ目ですが、令和 6 年度第 1 回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の次第でございます。そしてその裏面に委員名簿をつけております。続きまして資料 1、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会について。続きまして資料 2、令和 5 年度末の進捗状況。続きまして資料 3 でございますが、第 1 次答申に対する町の考え方等について。そして参考資料といたしまして、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の条例、そして諮問文書、第 1 次答申をつけさせていただいております。資料不足がある方がいらっしゃいますでしょうか。はい、ありがとうございます。

(2. 委員委嘱)

(事務局)

それでは次第に従いまして、山添町長から皆様へ委員の委嘱をさせていただきます。次第裏面にございます委員の名簿順にお席の方に向かいますので、恐れ入りますが順番がきましたら、その場でご起立いただきますようよろしくお願いいたします。

《順に委嘱通知書を手交》

(3. 町長挨拶)

(事務局)

はい、続きまして、山添町長から挨拶をいたします。

(山添町長)

皆さん改めましてこんばんは。本日は令和 6 年度、第 1 回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会議の開催をお願いいたしましたところ、皆様方には年末の大変お忙しい時間帯にも関わりませず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。またこの度は委員の就任に際しまして、皆様方それぞれにご事情がある中、ご快諾をいただき、当委員会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

この間、公共施設等マネジメント推進委員会のあり方につきましては、定員を 10 名としておりましたけれども、今回から 6 名という形で絞らせていただくということとともに、今後の議論のありようも、私自身もしっかりと受け止めていきたいということから、毎回出席をさせていただくといった会議体に変更させていただいているというところでございます。

そのような中でございますが、本町におきましては平成 18 年の 3 月 1 日に合併をしているということもあり、3 町それぞれが持ち寄る公共施設の数が大変多い自治体の一つであると考えております。この公共施設のあり方につきましては、平成 27 年 9 月に公共施設の公共施設白書を作成したということのを皮切りにして、公共施設等総合管理計画、そして実施計画などを策定してきたというところであります。この間、私どもといたしましては、取り組みを推進してきた施設が 39 施設ということでございます。その内訳といたしましては、改修を実施した施設が 6 施設。そして閉鎖をした施設が 1 施設。統合

廃止、譲渡売却、解体した施設が 30 施設。新設をした施設が 2 施設ということで、これは令和 5 年度末の数値ということでございますけれども、令和 6 年度におきましてもそれぞれの公共施設のあり方につきましては、議論を通じて、統廃合、あるいは集約化に向けた取り組みにつきましても実施をしてきている状況でございます。このような中におきまして、今後において与謝野町が、健全な行財政運営を行っているという中におきましては、公共施設のあり方をしっかりとしたものにしていくということは必要不可欠であると考えております。今後におきましても第 3 次与謝野町行政改革大綱に基づく公共施設の最適化を目指しながら、取り組みを進めていきたいと考えております。それぞれ本日委員にご就任をいただきました皆様方におきましては、各専門的な見地から、あるいは当町における住民の皆様方という立場からご指摘、ご意見をいただきながら、ともに公共施設のあり方を考えていくことができればと思っております。

本日につきましては、この後は自己紹介などございますけれども、それぞれの議事におきましては、私の方もコメントなどをさせていただきながら議論を前に進めていくことができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは本日から約 2 年間にわたり、皆様方にお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

（４．自己紹介）

（事務局）

それでは続きまして、今回新たに委員構成を変えておりますので、委員の皆様から自己紹介いただきたいと思っております。お名前に加えて、普段従事されていることでありますとか現在の思いなど、1 人 1 分程度でお世話になればと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは次第の裏面でございます、委員名簿の順番で●●委員からよろしくお願いいたします。

（●●委員）

京都府立大学の名誉教授で●●と申します。私は公共施設そのものの専門家ではありませんけれども、まちづくりだとか地域づくり、市民参加といったそういった分野の専門でございまして、今、皆さんもニュース等々でご存知かもしれませんけれども、●●とともに、宮津市の庁舎の移転の問題にも関わっております、つい先日、宮津市がミツブルの中に庁舎を移転するということを決定したところでございます。3 月でございましたけれども、そういったところにも関わっておりますので、何らかのまた知見を皆様にご披露できればいいかなというふうに思っております。ありがとうございます。

（●●委員）

皆さんこんばんは。京都府立大学の●●と申します。一昨日に大学の方も無事今年の授業が終了したんですけれども、年末ということで、いろいろ学内でも仕事が残っております、そちらにお伺いすることができず申し訳ございません。私の専門は財政学なんですけれども、●●委員とはご専門が違いますが、魅力あるまちづくりということで、研究ももちろんなんですけれども、全国あるいは海外も含めてですね、様々なまちづくりに関わらせていただく機会がございます。前回のこのマネジメント委員会も委員を務めさせていただきました。引き続き微力を尽くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(●●委員)

はい。皆さんこんばんは。一番身近な公立大学で教員をしております●●と申します。専門は地方自治でして、自治体学会という約 1,000 人ぐらいの研究者と自治体職員の学会の役員もしております。与謝野町との関わりは、もうかれこれ 10 年くらいになるかなと思います。地方創生から始まりまして総合計画、産業振興、そして公共施設、行政改革と関わって参りました。昨今はですね、宮津天橋高校加悦谷学舎の方の伴走もしています。

公共施設については、●●委員と一緒に宮津市の庁舎問題、そして今年度からは舞鶴市の公共施設まちづくりワークショップにもアドバイザーとして入っており、加佐地域に毎月行っています。この委員会におきましても、京都北部 5 市 2 町全てのまちに関わっておりますので、与謝野町以外の視点も入れるなど、議論の少しでもお役立てに貢献できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(●●委員)

皆さんこんばんは。●●と申します。皆様のように名乗れる何かは特にはないんですけれども、個人的には個人事業主として、片付けや防災のセミナー講師で丹後地域で活動しております。また、防災のサークルを立ち上げまして、お母さんたちの防災の意識がもっともっと向上できたらいいなと思って、サークル活動を通じて防災意識、防災のことを通して伝えるような活動もしております。私自身小学生 3 人の母親でして、今回こうやって声が掛かったのは母としてだったり、女性としてだったり、結婚を機に与謝野町に移住して 10 年を超えましたので、一移住者として、そのような様々な視点で住民側の意見として伝えていけたらなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(●●委員)

皆さんこんばんは。●●です。前回に続きといいますか、今回も引き受けさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。皆さんのようにちょっと流暢にお話はできないので、しどろもどろになりながらなんですけれども、私も●●委員さんと同じように中学生の娘と息子がいる立場なので、一町民として、町民の目線で伝えていければいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

(●●委員)

はい。●●と申します。この委員名簿には、行政改革推進委員会の会長代理という、何か堅苦しい名前がついているんですけれども、町民の代表ということでございます。与謝野町との関わりは、岩滝町から通算をして、もうじき 61 年になるんですけれども、平成 10 年に岩滝町議会議員の補欠選挙に出馬をいたしまして、合併の 18 年まで務めさせてもらって、合併のときの経緯なんかも関わってきたということもございますので、そういったことも含めてお話ができればいいなと思っております。前回のマネジメント推進委員会も関わらせてもらい、前回も言ったんですけれども、非常にデリケートな難しい問題ですので、本当言うとやりたくないんです。嫌なことを言わないといけなくて、もう町民の皆さんの耳障りのいいことばかり言うとならないではない。そうじゃない逆のことを言っていないといけなくて委員会です。本当の話やりたくないんですけど、与謝野町のために何かできればと思って参加させてもらっております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは続きまして、オブザーバーおよび事務局から自己紹介をさせていただきます。

《省略》

(5. 与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会について)

《事務局から本委員会の目的等について説明》

(事務局)

ただいま事務局の方から、委員会の体制変更等につきましてご説明させていただきましたが、委員の皆様からご質問等がありましたら、挙手でご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、よろしいでしょうか。

(6. 委員長、副委員長の選出)

(事務局)

それでは続きまして、本委員会の委員長、副委員長の方を決定いただきたいと思います。与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会条例第 5 条第 1 項で、委員の互選により選ばれるとしていますので、皆様でお決めいただくこととなりますが、どのようにいたしましょうか。何か委員長の選出方法についてご意見がある委員さんがいらっしゃいましたら、ご発言いただければと思うのですが。はい、●●委員よろしくお願いします。

(●●委員)

はい。失礼します。委員長の選出ということなんですけれども、前回、川勝委員にお世話になって、非常に意見の取りまとめだったりとか、要約だったりとかが非常にお上手で、委員会もスムーズに運んでもらったというふうなこともございまして、そういったことも含めて考えますとやはり川勝委員にお願いができたらいいなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか？

(事務局)

●●委員から川勝委員に委員長をとというご発言がありましたが、ご異議等ございませんでしょうか？

《異議なしの声》

(事務局)

はい。それではご異議なしということで確認させていただきました。それでは本委員会の委員長につきましては川勝委員にお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。それではここで川勝委員長から就任のご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい。今日はオンラインという形での出席で大変恐縮なんですけれども、ご指名いただきましたので前回到引き続き、謹んでお引き受けさせていただきたいと思います。

皆さんご承知のとおり、この公共施設のあり方ということについては、与謝野町さんの方が抱えてお

られる数多くの政策課題の中でも町の将来とか、あるいは次世代のこととか、そういうことに深く関わる大変重要な課題だと認識しております。その意味では、この委員会の責任、責務は非常に大きいと前回から感じています。先ほど事務局の方からご説明ありましたように、この委員会の主たるミッションは、公共施設に関わる計画の進捗管理に加えて、推進するという側面があります。

前回委員の皆さんはご承知かと思うんですが、大変熱心にご議論いただいて、何とかこの活路を見だしていこうと意見を出しあったわけなんですけど、現実にはなかなかこの推進というところにまだまだ課題が残っているなと感じていまして、今回リニューアルされたこの体制のもと、再び皆さんのお力を借りながら、また今回からは町長にも自らご参画いただくことになりました。この大きな政策課題はやはり、町長のリーダーシップも欠かせませんので、一緒に議論をさせていただき、前の体制の中ではなかなか難しかったこの推進という使命を果たすために少しでも微力を尽くせればと考えておりますので、皆さん改めてよろしくお願いします。

新たに委員に加わっていただいた●●委員。初めまして。現場にいないので雰囲気はわかっていないんですけども、もしかしたらやはり、かなり緊張感のある空気感なのかなと思うんですが、町長がいらっしゃる中でなかなかカジュアルにというわけにいかないのかもしれないんですけども、積極的にご発言いただいて、議論に加わっていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。はい。私からは以上でございます。改めてよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして副委員長の互選に移りたいと思います。これは事務局からの提案になるわけなんですけど、まず川勝委員長にお考えがありましたらお聞きしたらどうかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか？

《異議なしの声》

(事務局)

ご異議なしでしょうか。それでは川勝委員長、お考えがもしありましたらお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい。今ちょっと大変重要な責務を担っている委員会だと申し上げたところで、もしかしたら怯まれるかもしれないんですけども、女性の委員の方にも活躍してほしいという思いもありますので、前回から委員を引き受けていただいている佐々木委員にですね、今回から副委員長をぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか？

《異議なしの声》

(事務局)

それでは異議なしということで確認させていただきました。それでは副委員長には佐々木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。佐々木副委員長には閉会時にご挨拶をいただきたいと思いますので、ご承知いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事の方に入っていきたいと思います。与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会条例第6条第1項に基づき、委員長に議長の方をお願いしたいと思いますので、川勝委員長よろしくをお願いいたします。

(7. 公共施設等総合管理計画の実施状況について)

(委員長)

はい、よろしくお願いします。ありがとうございます。どうしても通信状況の関係で、滞る場面が出てしまうかもしれませんが、そのときにはご容赦いただければと思います。

そうしましたら、改めまして皆さん次第の方をご覧になっていただいてよろしいでしょうか。議事の一つ目、(1)ですね、公共施設等総合管理計画の実施状況についてということで、まずは事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

《事務局から資料2により、公共施設等総合管理計画について説明》

(委員長)

はい、ご説明ありがとうございました。ただいま事務局の方からご説明いただきました計画の実施状況について、皆さんのそれぞれのお立場から、ご意見、あるいはご質問でも結構かと思しますので、ご発言よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか？ どんどん遠慮なくご発言ください。

●●委員お願いします。

(●●委員)

ご説明どうもありがとうございました。まず大前提の話からすると、こうした計画の逐次見直しなり、チェックがとても大事で、去年までの委員会ではなかった資料も含めて、まとめた資料をいただきましたので、私としてはわかりやすかったですが、それ以外のところで、少し気になる点について発言しておこうと思います。

まず一点は、先般、昨日かな。京都新聞さんから財政、実質公債費比率の割合に関する報道がありました。去年も、この委員会でも発言したかに思いますが、でも実質公債費比率だけを取って町の財政の健全性を議論するのは、やや乱暴な記事だったなというのが私の所感でした。ただ、記事そのものの数字は事実でありますので、住民の皆さんたちがこれをどのように見るかということが一番の本質論です。来年からは、改善する見込みを併記いただいておりますが、行革委員会でチェックをしているところでもあります。しかし、やはり住民の皆さんからすると、与謝野町の財政は、非常に厳しいんじゃないかと思われると思います。例えば公共施設ですね、これは維持するだけでもお金がかかります。修繕・新設などをすればさらにお金が掛かります。そういったことに対して、なかなか前向きな意見が出にくいような、空気感がまん延してしまうことになってしまうのではという点を心配しています。ゆえに、これはメディア批判をしているわけではなく、しっかりと町として住民の皆さんに事実は何なのか、どのように財政の数字を見た方がいいのか、あるいは公共施設についてもしっかりと重要性を喚起しなければならない、というのが言いたいことです。

ですので、今日、町長が全委員会に出席するというのは本当に素晴らしいと思います。ここは与謝野

の覚悟を私は今日見た気がします。ただ住民の皆さん 2 万前後のうち、これだけの委員だけでは十分ではないので、議事録公開だけでなく、広報紙や KYT やホームページも含め、ありとあらゆる手段を通して住民の皆さんに広報に努めていただきたいと思います。これがまず一点目のお願いになります。

2 つ目は、行政は計画行政という言葉がありますので、基本的には計画に基づいて執行しなければいけません。それは百も承知だと思います。一方で、これだけ時代環境だったり、人口減少だったり、気候変動だったり、あるいは災害が頻発化したりしますと、より重要なことは、毎年しっかりと見直すことなんですよ。ですので、野田川の体育館の話もございましたけれども、住民の皆さんとの対話の中で、本当にこの行政計画のままで良いのかどうかということは常にチェックアンドバランスをとる必要があります。またこの委員会はもちろん、町民の皆さん、あるいは専門的な立場も含め、チェックバランスを常に取りながら修正をしていく、総合政策の中でしかるべきところに落ち着くように考えていく、といった視点がやはり大事になってきます。

その上で、より大事になってくるかなと思うのは外の変化ですね。ここの変化もやはりつづさに掴んでいく必要があるだろうと思っています。それは近隣市町だけでなく様々な町で、関連課の職員皆さんも含めてですね、周りの状況はどのようで、どのような政策を取り始めているのかということについて常にチェックいただきたいと思います。

今日せっかくの機会ですので、少しだけ外部の事例を簡単に喋ります。一つは奈良県生駒市ですね。生駒の人口は 10 万規模ですので規模は違います。町村と市という違いもあります。ですが、参考になる点があります。最近、生駒市長さんが「まちのえき」という新しい本を出版されました。これは自治公民館、与謝野町で言うと区の集会所、公民館を拠点として、ありとあらゆる機能をそのまちのえきと称するところに集約し、機能充実を図っていこうという取組です。公共施設の議論はどうしても総論賛成、各論反対、そして総数や予算はどうしても拡充が難しい議論になっていきますので、大事なことは「縮充」という考え方になります。縮小しながらも、サービスの質は落とさないという意味ですね。そのような観点からしますと、やはり行政が管理する公共施設だけでなく、やはり公共施設の中でも公民館、集会所の役割がとて大きくなります。そこに様々な機能を乗けていくという事例が本ではうたわれていました。それはもちろん通常の公民館活動や自治会活動だけでなく、例えば買い物だったり、あるいは公共施設の窓口機能だったり、あるいは様々な学びの場だったり、いろんなことですね。これはもう人口の多寡関係なく考え方として学べる視点があるのではと思っています。

個人的にも与謝野町の行政区の皆さんから、ものすごい熱意を私は感じています。がゆえに、このまちの駅についても、ぜひとも研究いただきたいなど。場合によっては生駒市に視察に行っていたいただいてもいいのではないかと思います。これが 1 点目です。

次に、明石市の取組を紹介します。明石は 30 万人都市ですので、人口的にはこちらも参考になりません。ですが、駅前をどのようにリデザインしていくのかという点につきましては、参考になるなと思いました。明石といえばもちろん「子育てのまち」という印象が多々出てくるとは思いますけれども、まさしくその通りで、駅から 2、3 分のところに大きい商業ビルがあるんですが、そこに住民の皆さんたちが集まれるような拠点から、いろいろなクリニック、そして子育て系の部署、あと図書館ですね。このようなものが駅から 2、3 分のところに全部集まっています。ですので、基本的に駅前で全て完結するので、本庁まで来なくてもいいのです。住民からすると便利な公共施設ですよ。

これを与謝野町で考えますと、今、庁舎が3つにわかれていますので、どこの庁舎にそれぞれの機能を持たしていくのが大事かと。庁舎のあり方については、隣の宮津市でも議論が進んでいます。今ミッブルの中に3階と4階に入っていますが、さらに2階のところに役所を全部持っていく、議会も持っていくという議論があります。そんな事例も含めてですね、公共施設をバラバラに点在させるのではなく、集約しながら、より便利にしていく、住民満足度を上げていく、幸福度を上げていく。そうした切り口の取り組みが参考になるなと思います。

最後3点目です。石川県に羽咋市という町があります。ここも能登ももちろん被害も受けたんですけど、先般講演に呼ばれて行ってまいりました。そこでは、駅から2分か3分のところにLAKUNAという新しい複合施設ができていました。この1階にドトールが入っており、ブックカフェを展開していました。2階が全部子育て施設になっており、年間365日ほぼ使えます。3階は様々な貸し会議室があり、4階はホールとなっています。注目すべき点は、その指定管理を北海道の事業者が受託しているということでした。与謝野町も調べてみると、指定管理施設が多いんですね。そういった中で、もちろん最終的には地元の皆さんに指定管理をお願いしていくのが筋と思いますが、やはりノウハウも含め、様々な最初はハードルが高いと思います。なので、最初は全国展開している公共施設の包括管理をしている会社に任せ、徐々に石川県の羽咋市の方に、雇用の受け皿を変えていくという策略とこのことでした。こうした視点も公民連携の中で非常に参考になるなと思いました。あとは予算ですね。施設の建設には20億円の費用がかかっていますが、羽咋市の持ち出しは5億円ということでした。残り15億は国から引っ張ってきたそうです。石破政権になって地方創生の勢いも期待したいところがありますので、いい意味で町外からお金を引っ張ってくるのが大事です。クラウドファンディングだったりいろんな知恵を集めるということですね。お金がないからできないではなく、いかにお金を引っ張ってくるかって発想を先進事例から学べると思います。以上3点申し上げました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。幅広く情報の提供もいただきましたけれども、他の委員の皆様方もいかがでしょうか？

同じ感じで情報提供いただく必要はないので、それぞれのお立場で、はい。●●委員お願いします。

(●●委員)

はい、情報はありません。ありませんが、説明を受けておりまして、緩やかに進んでいるのかなという印象を持っておりますが、公共施設の取り扱いについてはもう既に以前に取り組みをされて、大体方針が決まって、それをその通りにする必要もない、状況もいろいろ変わってきていますよという話もありましたけれども。心配するのは、やっぱり耐用年数ですとか、そういったものが来ておりますので、防災とかっていう意味も含めて、なるべく早くどういう方向かは別にして取り組んでいく必要があるのかなと思っておりまして、その進捗がこんなゆっくりでいいのかなってというのがちょっと実は感じてまして。財政も非常に厳しい状況の中で、もう少し、駆け足はする必要はないかもしれないですけども、もう少しスピードアップを図っていく必要があるのかなと思っております。そんな中で、先ほどもありましたけども新聞報道のお話がありましたが、住民の皆さんがおそらく、ああ、厳しいんだろなっていう感想をお持ちなんだろうと思うんですね。そういうことを逆手に取るといいますか、上手に使

って、そうなんですよ、厳しいんです。だからこういうことをしていかないといけないので皆さんも是非ご協力ください、ご理解くださいっていうふうな方向で持っていく方が、理解もしていただきやすいですし、話が持っていきやすいんじゃないかなと思うんですね。ええ恰好じゃないんだろうとは思いますが、いよいよ大丈夫です、大丈夫です。っていう、そんなことを言っているんじゃないくて、厳しいんです、だからこういうことをやっていきたいんです、やっていかないといけないんです。ていうふうに訴えていく方が理にかなっていますし、さっきも言いましたご納得もしていただきやすいんじゃないかなというふうには思っています。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。町民の立場からのご意見もいただけたのかなと思いましたけど、他はいかがでしょう。

はい。●●委員お願いします。

(●●委員)

本当はあんまり発言したくないぐらいちょっと怖いんですけども。率直な意見としては、難しいなど。内容もそうですし、全てをまず自分が把握することが難しいので、私で難しいとなったらきっとママたちみんなは全然知らないだろうな、わからないだろうな、この資料を見ても何がどうなるかわからないだろうなっていうのが、率直な意見であります。この公共施設なんですけども、減らしたいものもあれば、減らせないものもあるんじゃないかなと思っていて、さっきも申し上げられたような防災の拠点であったりとか、公民館だったりとか、そういったところはやっぱり町民の憩いの場にもなっていると思うんですね。ただすごく使いづらいなっていうのがちょっと一意見としてありまして。私も防災のサークルで使いたいなと思って、やっぱりその町じゃないと、その区じゃないと駄目だとか。あと私は個人事業主でもあるので、例えば講座がしたいってなったときに、お金がかかったら駄目だ、とかいう話になるんですね。こっちは場所が欲しくていろんなところを探していくんですけど、やはり非営利と営利ともうはっきりわかれていて、こっちはお金を出しても借りたいって言っているけど借りれないっていう状況がずっと続いているのも、なんだかおかしい話だなと思っています。

この公共施設の一覧を見た中で、あんまり何かこう、外貨を稼げるような施設がないなというのが1点ありまして、これ改修したところでお金はどうやって回収していくんだってなったときに、あまりお金が落ちるような施設がなかなかないんじゃないかなと思っています。町民のためはもちろん大事なんですけども、やっぱりお金をかけた分、お金を落とすような施設だったりとか、事業者だったりとか、そういったところが無いと、いつまでたっても赤字のまま、マイナスのままになるんじゃないかなと思ひまして。さらには自分の子供たちが大人になる頃にはもっともっと多分厳しいんじゃないかなと、空き家にもなっているだろうなとか。あまり未来がないような改修をしても意味がないかなと。負債を置いていくのはどうなのかなっていうのが母としての思いとしてあります。なので、公民館の改修とかそういったものももちろん大事なんですけれども、中の使い方だったりとか、何かそういったルールをもう1回見直すことで、今ある箱物の使い方が変えられるような場所になると、使いたい人はきっとたくさんいらっしゃるの。クアハウスでもそうですよね。私の友人はダンススクールが急に場所が使えないということになったときに、いろんな場所を探しましたがやっぱりなかったんですね、全然。そうになったときに、あるのに使えないっていうのがすごくもどかしかったの、そういったところも一緒

に考えて行けたら、私達はお金を出してその施設を使わしてもら、その施設を使うことで人が集まる。そうして活気づいていくというようなことも大事ですし、公民館であれば子供たちは雨の日に行く場所が全くないんですね。そういったときにも公民館一つあればその拠点になったりするんじゃないだろうかとか、そういった思いもありますので。ちょっと難しい話はこれから噛み砕いて自分の中でも処理をしていきたいなと思うところではあるんですけども、はい。中身ですね、中身の使い方を変えて行くことも大事なかなと思いました。ありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。既存施設の使い勝手を見直す工夫も、もっとあったらいいんじゃないか、そういうご意見かと思えますし、また当然使っていくと老朽化、いろいろ補修しなければいけない部分が出てくるんだけれども、その出ていく部分だけじゃなくって、何かその公共施設が外貨を獲得できるような。そういうものをうまく組み合わせられないかというご意見をいただけたのかなと思います。今の公共施設を活用して外貨を獲得するという点に関して、ちょうど●●委員がお詳しいと思うんですけどもいかがですか。

(●●委員)

●●委員のお話をお聞きしてまさにその通りで、私はこれだけのね、これだけたくさん、もう例えば閉鎖しなければいけない公共施設だとか、何か改修しなきゃいけない公共施設だとか、公共施設が山のようにあって、これ財産だと思うんですね。で、こういうのをこれから町、働き場とか、儲け、仕事作りに何か作っていけるような、そういう資源としていくというような発想っていうのもこれからいるのかなというふうに、1つ思います。

それともう1つはですね、公共施設をどうしようっていう話もすごく重要なんですけど、これも、町長さんのいる前でこういうことを申し上げるのはちょっと口幅ったいなんですけれども、まちづくりのコンセプトというのが、例えば与謝野町のまちづくりコンセプトっていうのを、今お話聞いているときにちょっと検索してみたんですけども、なかなか、いくつか出てはきているんですけども、その何か、これでいくんだ、例えば共生と循環のまちづくりっていうのを言っている人もいれば、多様な主体による協働のまちづくりっていうことを言っている人もいれば、それもこれっていうのがない感じがするんです。まちづくりのコンセプトがやっぱりこうはっきりしていると、それに向かって何かやろうという、そういうことが出てくるんだと思います。

先ほどの●●委員の明石市だとか、羽咋市だとか、そういったところっていうのはかなり、特に明石市なんか子育てしていこうというような話がもうかなりはっきりしてて、子育てをやったことでその子育てを求めて周辺から明石市に流入してきている人たちがたくさんいるっていうようなこともずいぶんあるわけですね。今なんかいろんな施設がまだまだたくさんあるけど、与謝野町こんなんでも頑張っているよっていうのが見えてくると、もうちょっと魅力がどんどん増してくるのかなと。そのために、古い公共施設の土地だとか建物だとか、そういうものをリニューアルして使っていけるっていうようなことが出てくるといいんじゃないかと。そういう意味でのまちづくりのコンセプトがすごく重要だなというのはすごくあります。その点で言うと、例えば、茨城県に境町っていうこれ人口同じぐらいですけど2万4500人ぐらいの町ですけども、ここでは子育て支援日本一っていうことを一応、まちづくりの1つのキャッチフレーズにして、子育て応援日本一というのをやりながら、それに関していろんな、

例えばお母さん方が車に乗らなくても街中を移動できるように、例えば自動運転バスというのを日本で初めて営業運転、いわゆる社会実験ではなくて、もう要するに営業運転を日本の市町村の中で初めて始めたところなんですけれども、24,000 人ぐらいの町にいてそんなことができるのかと思うんですけれども、もうそういう時代になっているんですね。これは、京都府全体でいろんな市町村の取り組みがものすごく遅れているんですけれども、例えば自動運転っていうことを、3つの町が合併したわけですからそういったところを繋ぐ一つの自動運転というのは、これから絶対あると思いますし、もう既に実験を何か始めるっておっしゃってましたですね、与謝野町で。だからそういうのをぜひやりたいのと、それから、茨城県の境町では、子育てだけじゃなくて移住定住の戦略を持っていまして、それもね、何か与謝野町が学べる部分がたくさんあるんじゃないかっていうようなことがあります。それから首都圏に割と近いので、割と近いといってもそれでも、100キロは離れてないかもしれませんが、それぐらい離れているんですね。でもそういう位置関係でいったら、与謝野町だって何らかの可能性はあるんじゃないかって。今、外資の流通施設が与謝野町に今度立地することになって、もうすごい注目を浴びているところなんですけれども、そういったようなこととか、前この会でも少しご紹介しましたけれども、岩手県の紫波町みたいな、これ3万3000人ぐらいの人口で、実は公民連携でものすごいオガールっていうものを作ったんですけどそれができる前は、今の与謝野町と同じように赤字財政でどうするんやというふうなですね、公債費比率が20%を超えているとか30%になるとかですね、そういうことばっかりが議論されてて、それで全然いいまちづくりが進んでなかったんですけれども、その公民連携のまちづくりっていうのを始めて、今すごく面白いまちづくりをし始めているところがあります。それも、あそこもいろんな小さな町が合併したところですので、そういう公共施設をなんか上手いこと使ってやるというようなことをやったようなんですけれども、それちょっと詳しく調べてみないとわかりませんけれども、何か、先ほど●●委員がおっしゃったように、これだけいっぱい公共施設があるんだけど、これを何かに、何かにやっぱりこう、町の一つのコンセプトを出して、そのコンセプトに使っていけるような仕掛けっていうのをもっともっとやれるといいなというふうに思います。ちょっと長いこと喋りましたが、以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。私もコメントしなければいけないところかと思うんですが、もう一つ議題もありますので、ここでちょっと一度町長から、全体のご意見をお聞きになられて、少しコメントいただけたらと思うんですがいかがでしょうか？

(町長)

はい、ありがとうございます。まず、ただいまの議題につきましては公共施設等総合管理計画の実施状況ということで、特に公共施設の白書を策定してからの動きというものを皆様方に改めて共有させていただいたというところでございます。この点につきましては概ねご理解をいただくことができていけるのかなと思いますけれども、改めて皆さん方の議論をお聞かせいただいて、基本的な認識を共有させていただくことができればと思っております。

与謝野町につきましては、町民憲章というものがございます。この町民憲章というのは、町の理想像を言語化したものだと思っております。この町民憲章の理念を体現していく行政計画の最上位計画として総合計画があるというふうに認識をしています。この総合計画に基づく取り組みを推進していく中に

において、各個別計画がぶら下がっていると。そういうツリー構造になっていると考えています。

一方で、先ほど●●委員から若干ご発言があったのかなと思うんですけれども、この町全体の、いわゆる土地利用を含めたグランドコンセプトみたいな点についての議論というものは、やはりまだまだ不足をしているというふうに考えております。今後、第3次の与謝野町の総合計画を策定していく中におきましては、この与謝野町の土地利用計画を含めたグランドデザイン。これをどのようにしていくのかという点が非常に重要な議論の柱立てになっているものと思っています。この議論というのは、やはり骨太な議論になりますので、総合計画の改訂、更新に合わせた議論を展開させていただくことができればと思っているというところでございます。この基本的な認識の中で、住民の皆様方の活動を支えていくという場としての公共施設のあり方を論じていくべきだと思っております。確かに時代環境、そして社会環境が変わっていく中で、現行計画を適切に実行していくということと併せて、適切に見直していくということも重要な作業になっていくものと思いますので、これらの点につきましては引き続き皆さん方のご議論をいただきながら、しっかりと私どもとしても系統立てた議論を推進させていただくことができればと思っています。

そしてこの公共施設のあり方を、ある種規定する一つの視点になる、やっぱり財政っていう点は先ほど来のご紹介のとおりでございます。与謝野町としての財政状況というのは、4つの財政指標の中の1つである実質公債費比率が非常に厳しい状況にあるということは確かだと思っておりますけれども、私どもとしては財政計画に基づく取り組みをしていく中で、一定コントロールはしうるものと思っておりますけれども、基本的に歳入の構造を見たときに、30%が自主財源、そして70%が依存財源に頼るという構造の中で、やはりこの財政の厳しさということを、私どもとしてはしっかりと受け止めつつも、住民の皆様方に対しどのように訴えかけていくのかという点についても重要なことだと思っています。

この令和5年度の決算において、総務省の財政分析が秋頃に出されました。この発表を受けて、私どもとしての見解をホームページなどでもお知らせをさせていただいているということでありますけれども、改めて先日、京都新聞での報道を受けて、やはり住民の皆さん方にも不安が広がっていくという側面もあるということで、本日の8時から改めて与謝野町の財政の状況、そして今後の見通しについてはKYTで私から放送もさせていただいて一定の周知に努めている、そういう状況になります。いずれにせよ、財政の状況をしっかりと見据えながらこれからの行財政のあり方を、適切に実行していくということとともに、適切に見直していく必要があるものと考えております。少し広範囲にわたっての議論になりましたので、私のコメントも少し広くなりましたけれども、皆さん方のお話を聞きながら私が感じたことを何点か申し上げさせていただきました。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。先ほどちょっと申し上げましたけど、私、副委員長の佐々木委員からは、最後にまとめてコメントさせていただくという形をちょっと取らせていただきたいと思いますので、先にちょっと次の議題に移らせていただいて、また1つ目の議題に立ち返っていただいても構わないと思いますので、後ほどまた何かあれば皆様からご意見をお伺いしたいというふうに思います。

そうしましたら、ちょっと急かせてしまって申し訳ないんですけれども、議事の2つ目ですね。第1答申に対する取り組み状況等についてということで、事務局からのご説明をお願いしたいと思います。

(8 . 第 1 次答申に対する取組状況等について)

《事務局から資料 3 により、第 1 次答申に対する取組状況について説明》

(委員長)

はい、ありがとうございました。そうしましたら、ただいまの事務局の方からご説明いただきました第 1 次答申に対する対応ということで、●●委員におかれましては前回委員会メンバーでなかったのが初めてご覧になられたかもしれないんですけども、初年度に委員の皆様にご議論いただいて、少し我々の方で論点を絞って、参考意見としてお示しした方がいいんじゃないかということで、町長に直接提出させていただいた内容への対応を、現時点ではこのようにしていただいているという、こういうことでございました。

はい、そうしましたら皆様の方から、これに関しましてご質問ご意見あればと思います。いかがでしょうか？

はい、●●委員お願いします。

(●●委員)

前回の答申に対する町の取り組み状況ということで、説明を受けました。これも先ほどと一緒に徐々にはありますけれども前に進んでいるのかなという印象を持っております。

ちょっと 1 点気になったのは、やっぱり財政見通しなんです。公債費比率は調整ができますよということで説明も今ありましたけれども、それは、最悪のことが起きないようにできますよという最低限の話であって、もっと良くして行って、さっき町長の方から自主財源比率が 30%とお聞きして、思ったよりあるんだなと思ったんですけども、もっともっと自主財源、自分で勝手に自由に使える財源っていうのを確保していかないと、思ったとおりなのか、オリジナルのまちづくりっていうんですかね、そういうことってできないんですよ。そういうことをしていくために、もっともっと良い財政指標にしていくことが必要で。今の説明は、住民さんが不安に思っているから、そんな夕張みたいな最悪の状態にはならないですよっていう話をされているだけで、悪いのは悪いんですよ。だからそこをちゃんとこう、大丈夫です。大丈夫です。って言うばかりじゃなくって、不安を煽る必要もないんですけども、確かに悪いんです、っていったこともちゃんと住民さんにお伝えをして、もうちょっと、これをもっと良くしていくと、もっとおもしろいまちづくりがやっていけるんですよっていうふうな、そういう明るい方向性の話も織り交ぜながらやっていく必要があるのではないかなと思って。大丈夫です、大丈夫です、っていうのはあんまり言わん方がいいとか、言わん方がいいと言ったらちょっと語弊がありますけども、ちょっとそのあたりが気になったんです。それでちょっと発言させてもらいました。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。これに関してもしかしたら、事務局や町長から何かリプライしたいことがあるかと思いますが、とりあえずちょっと皆さんのご意見を一通り聞きたいと思います。

他の皆様、いかがでしょうか？

●●委員お願いします。ちょっと短めにお願いします。

(●●委員)

まず財政の話がありました。やはり近隣市町の状況を見ても、ふるさと納税も含め歳入の方でまだ伸びしろがあると思います。去年の額で言えば、京丹後は15億だったでしょうか。今年はさらにもっと増えると聞いています。そうした周りの状況を踏まえると、やはり自由に使えるお金を増やす努力が必要です。逆に言えば庁舎問題は、令和21年度まで先延ばししていいのかなということでもあり、そこが正直不安です、もちろん現在の優先順位の一丁目一番地は給食センター、こども園であり、その次が小・中学校というのは論をまちません。しかし、やはりこの庁舎問題というのは、役場の町職員の皆さんの執務室でもありますし、住民の方々の拠点みたいなところの位置づけもあります。何よりも災害のときの総司令をしなければいけない大事な拠点になりますので、そこが倒れてしまうと本当にですね、岩手県の大槌町や石川の能登半島も行ってきましたけれども、役場が使えなくなると本当にこれは悲惨なことになります。これは歴史の教訓です。それも含めてこれを前倒しするということも議論しなければいけないのではないかなと。その点についてまず一つ発言しておきたいと思います。

もう一点だけ。地域デザイン会議につきまして先ほど、課長から言及いただきました。住民説明会も、先ほどの財政説明会、KYTでの発信も頑張っていると思いますし、それは評価しています。一方で、「広報イコール一方的に説明すること」と行政はなりがちなんですね。説明会だけでは質疑応答で終わってしまいますから、住民の皆さんからアイデアを出していただいたり、具体的にプレーヤーを増やしていくような仕掛けは、やはり対話が大事になってくるんだろうと思います。そういう意味においては、総論的な地域デザイン会議はやりましたし、行革と絡めた自分ごと化会議もやってもらっていますので、もう少しテーマを絞り、例えば子育ての拠点とか、働く場作りとか、あるいは先ほどの、稼ぐみたいなことも含めて、そのあり方をもう少し住民の皆さんを巻き込んでいけるような、場作りが重要だと思います。説明会だけやればいいのかというところで終始してはいけないのではないかな、ということだけ、問題提起しておきたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか？ぜひもう皆さん一言ずついただきたいと思いますけど。

●●委員お願いします。

(●●委員)

すみませんが一言ということで、結局、材料もわかった、財源もわかった、じゃあ今からってこの未来のことを考えていけないといけないので、なるべく明るく前向きに考えていきたいなっていうのが一町民としての意見なんですけども、結局戻ってくるのがコンセプトってなにかいな、なんです。●●委員が言っていたように与謝野町のコンセプトが、あれもある、これもある、それもあるではなくって、やっぱりこれ考えるときに1本軸がないと全然話にならないんじゃないかなと思っています。町長もさっきおっしゃっていたと思うんですけど、ちょっと言葉が綺麗すぎて。もうちょっと噛み砕いてというか、この今後のことを考えるときに、もうちょっと町民の人にもわかりやすいような言葉で、これから与謝野町はどこを目指していくとか、何を大事にしていくとか、与謝野町の結局宝は何かとか、与謝野

町にあるものに目を向けていただいて、足るを知るですかね。ないものを言えらない、ないないになってしまうので、あるものに目を向けて、そのあるものからどうしていきたいっていうのを検討しますだけやったら、いつまで検討するんだろうっていうのがあるので、このコンセプトをはっきりさせたいっていうのはちょっと聞いていて思いました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

●●委員いかがですか。

(●●委員)

はい、さっきからたくさん喋りすぎてまして、簡単に3点だけ。

1 つは DX っていうのがありますけれども、DX よりも今はもう AI もどんどん動いてきていますから、AI をどうやって役場に導入していくかっていうの、これすごく重要な課題だと思います。それをやっていると予想すると、もう統合庁舎なんかいらんのちゃうかと。もちろんさっき言われた防災拠点は要りますけれども、そういう違う何か新しい世界の、社会の中の役場、統合拠点っていうのがあっていいかなというふうに。

2 点目がですね、先ほども言いましたけど自動運転も確実に起きます。確実に起きてて、特に今度、今、日本製鉄が US スティールを買収するという話がニュースの中で飛び交っていると思うんですよ。これね、日本の自動運転化にもものすごく影響を与える出来事なんです。もしそれが OK になると、テスラがトヨタを買収するという話が出てきています。テスラがトヨタを買収すると、今トヨタはものすごく遅れているのは、ソフトウェアを搭載して、それで例えば今皆さんが携帯を持ってて、もう1ヶ月ぐらいごとにどんどんソフトウェアがアップデートしてありますけれども、どんどんソフトウェアがアップデートして一番最新のソフトウェアを持った自動車っていうのが、今テスラの売りなんです。それは SDV という Software Defined Vehicle っていう名前で今世界中にそれを戦略として持っていくっていうことがあるんですけど、そういうことが起きてくると、もう自動運転がどんどん出てきます。だから自動運転をうまく使う町っていうのをぜひ考えていただきたい。これさっきの境町で具体的にもう始めていますので、そういうのを見に行ってもいいと思う。

3 つ目はもう前からずっと言っていますけれども公民連携です。民間をうまく巻き込まなければ、やっぱりこういう施設をどう儲け、仕事づくりに繋げていくのかはなかなか難しいことなので、民間のアイデアをどんどん入れていくというのをこれから是非やっていただきたい。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

●●委員、ここでいかがですか。

(●●委員)

はい、最後にまとめて思っていたのですが、指名されましたので。先ほどの話から、話を聞いてまして、うちも●●委員とは近いなと思いました。やっぱり子育てする親、うちはちょっと大きいんですけども子育てする親として感じる感覚は一緒だっているのを感じたところです。

例えば本当に、町長のご説明のことも、うちの息子は中学生なんですけれども、与謝野町はワースト2位やでって言うんです。でもそれだけを言うんです。だから、どうでどうでワースト2位というの

もわかってないと思います。ただ言葉だけが耳に入ってきて。なので、わかりやすくちゃんと説明していただけるのは大事だなと思います。子ども、中学生でもわかりやすく、若いお母さんたちにも、お父さんたちにもわかりやすくってという言葉が大切かなとちょっと感じたりしました。

あと、見直し。●●委員から言われるように見直しはとても大事だなと思いました。給食センターしかり、こども園しかり、もっと早くに進めていてもいい話だったと思うんです。だけれども、いろんなことがあってこだけ遅れてしまった。誰が一番困るかと言ったらやっぱり子供たち。未来を担っていく子供たちだなと思うので、対話を大切にしながら、もうちょっとスピード感を持って進めていただけたらいいのかなっていうふうに私もちょっと感じました。はい。ひとまずは、以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

(●●委員)

終わりの時間もありますので簡潔に。先ほど●●委員、●●委員からコンセプトの話がありましたし、●●委員の方から子供の視点という話がありました。最近、私は養父市の地域のあり方検討メンバーに入っているんですけど、その中でこの前教育長さんの話を聞く機会がありました。養父市ももちろん人口減少がどんどん進んでいき、本当に自治会の維持とかですら本当に苦しんでいる一つの町なんです。そういった中で、一つのコンセプトとして、とにかく尖った教育をしようという打ち出しをされました。

「建屋小学校」でぜひ検索いただければと思うんですが、そこでものすごい尖った教育しているのです。テーマはグローバル教育。例えば ALT の方の人数をグッと増やし英語で ALT の方と小学生と会話できる機会を増やしたり、オンライン英会話で発音矯正をしたり、あるいは、校内放送を全部英語に変えてみたりとかです。そして、オーストラリアに、6 年生が公費でいけるようです。そうすると、人口減少の中で、この小学校の入学者は右肩上がりが増えていきます。つまり、教育移住ということが起き始めているんですね。人口減少だからただ統廃合ってことではなくて、小規模特認校という制度をうまくいこ活用しながら、ものすごく尖った教育をする。私立並みの改革をする。そういうことをやっていることによって、人口で今逆転現象が起き始めているんですね。

与謝野町の山添町長も高校卒業された後にフランスに渡ってですね、グローバル教育を受けてこれていますよね。そのような町長がいるこの与謝野町だからこそ、グローバル教育もコンセプトに入ると思いました。ぜひともこの辺りを教育委員会と一緒に検討・議論してほしいと。そして、これが 1 つのコンセプトとなって、住民の皆さんの考え方も変わるのではないかな、ということを感じました。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他にももしかしたらご発言したいという方がいらっしゃるかもしれませんが、結構時間が迫ってまいりましたので、少し私の方からもコメントさせていただきたいと思います。

本日、2 つの議事について皆さんにご意見を賜りましたけれども、私の方からも 2 点申し上げたいと思います。

今日、公共施設全体の進捗状況と、それから第 1 次答申への対応というこの 2 点についてご説明をい

ただ、皆さんからのご意見をお伺いしまして思いましたことの1つは、やはり全体としては町の方も頑張っていて、進めていただいているという前提があるかと思うんですが、一方で、なかなか進まない案件も散見されるということです。その原因はいろいろあるんですけども、当初のその計画時の前提というものが今も同じような考え方に基づいていて良いかどうかということの点検、見直しがやっぱり必要なんじゃないかという点が、皆さんのご意見の中で結構強調されていたように思います。

●●委員の方からはとにかくスピードアップっていう言葉もありましたけれども、それは私もこの推進ということを最初に強調しましたが、そのためには闇雲に推進しても仕方がないというか、現実的にできないというところがあります。繰り返しになりますが、その計画時に前提としていたものを、もう少し例えば、●●委員の方からは縮充という言葉のご紹介がありましたが、量的に削減していくことは避けられないとしても、質的な向上を目指すような発想の転換が必要になります。そのためには●●委員からもありましたような、今ある施設をもっとうまく使っていく、有効活用していくということも必要です。例えば、行政のルールのもとでは、どうしても使い勝手が悪くなっているものをもっと少し柔軟にできないか、ということも一つです。また、●●委員の方から繰り返しご紹介いただいた様々な新しいテクノロジーですね。その活用にもう少し活路を見出せないか。これ多分計画時にはあまり前提とされてなかったことだと思いますので、そういったことを加味したときに、本当に今もこのような感じでしか進められないのか。この見直しは避けられないんじゃないかなと。

もう1つはこれ一番大きなことであり、一番大切なことかなと思うんですが、●●委員や●●委員の方からいただいた、まちづくりのコンセプトを改めて明確化したときに、ものすごくたくさんあるこの公共施設の最適解は、どこにターゲットを向けていけばいいのか。どうしても個々の施設をいろいろ見ていくと、難しい問題に直面しがちですし、全てのものを維持するわけにはいかない。●●委員がおっしゃられたその質的向上に結びつけていくためには、優先順位付けをする中で、でもみんなの暮らしが高まっていくっていうことを考えていこうと思うと、やはり大きなコンセプトが町の中で共有されてなければいけない。なので、今までもいろんなことが打ち出されているかと思うんですが、改めて基軸になるものはこれなんだというところに立脚して、公共施設のあり方を考えていく。その考えていくときに、先ほど申しあげました前提となる考え方っていうのは、いろんな新しい要素が入ってくる中で、少し見直す必要が出てきているんじゃないか。この辺りが1つ目、大事なことはなかったかなと思います。

もう1点は、財政の話が出ておりましたですね。私は財政が専門ですので、少しこの点について言及したいなと思います。これまで私自身も説明させていただく機会もあったかと思うんですが、大雑把に言えば、与謝野町の方で示している財政計画には、計画期間が設けられているので、この計画期間内にその計画の目標が達成できていけば、基本的には大きな問題は起きないとお考えいただいて、私は結構ではないかなというふうに思います。もちろん、そういう「大丈夫だよ」って言うことが、財政規律を歪めてしまう懸念とか、あくまでそれは最低限のことであるという意味では●●委員の懸念もとてもよくわかるんですけども、あまりそこに縛られすぎてもいけないと思うわけです。ただ、そのキャップをしっかりと閉めておいて、その範囲内であれば柔軟にやっていけばいいと思います。

少し長くなって恐縮なんですが、今、全国を見ても財政赤字団体と読める団体ってもう限られたところだけなんですね。夕張はもちろんなんですけれども、それ以外ってほとんどないという状況です。こ

それは実はあらゆる団体が非常に財政が健全であるということを必ずしも意味しません。あくまで決められた基準を満たしているということに過ぎません。もっと言えば、「財政が健全化されている（国が示した基準の範囲内に収まっている）＝良いまち」ではない、ということを言いたいわけです。みんなそこに合わせに行っているんで、どこの団体も。逆に赤字団体がこれだけ少ないということは、みんなイエローカードを突きつけられたくないことに動機づけられているものがあると思うんですが、これは裏を返すと、そこに合わせに行くことによって、必要な投資をしてないとか、必要な投資をかなり我慢しているという場合も少なくないはずです。もちろん、与謝野町もイエローカードや、ましてレッドカードを突き付けられる事態に陥ってはいけいないので、そのキャップはしっかりと決めておかないといけないんですが、その範囲の中で未来に向けた投資、そしてその投資のために創意工夫をしていくっていう、今日皆さんからいただいたご意見をうまく形にしていくプロセスが大事なんじゃないかなと思います。もちろん、町だけの力で、あるいは財政だけでやることには限界があり、現実的じゃないと思いますので、国の力であったり、あるいは民間の力であったり、うまくパートナーシップを組みながらやっていくっていうことは、もちろん大前提にはなりますが、ちょっとそういったことが今日皆さんお話を聞かせていただいて、思った次第です。

ちょっとまとめてお話をさせていただいたので長くなって恐縮なんですが、町長からも最後に全体を踏まえて、一言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

（町長）

はい、ありがとうございました。まず最初に、第1次答申に対する取り組み状況ということでご紹介をさせていただきました。まずこの第1次答申につきましては前期の委員の皆様方に大変にお世話になりました。取りまとめていただきまして改めてありがとうございました。この答申に則する形でご説明をさせていただきましたけれども、その答申を受けたときから大きく状況が変わっている案件といたしましては、やはり給食センターの事業が進捗しつつあるということと、野田川地域の認定こども園の事業計画が大きく前進をしているということ。この2つにつきましては、答申を受けたときから現在に至るまでの大きな変化であったのかなと思っております。これにつきましては計画期間内に事業が完了し、受益者である子供たちのためにしっかりと公共施設の運用をしていくことができるように努力をしまいたいと思っておりますので、皆様方の引き続きのご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

そして本日皆様方に多種多様な観点からの議論をいただいております。その中で私が一番気になるのは、町のコンセプトって何っていう問いでございました。このときにそれぞれの発言者の方々がコンセプトって言ったときにどういうことをイメージしておられるのかっていうことは、ぜひ今日の段階で統一的な認識を持っておきたいというふうに思っております。その上で次の会議の中ではしっかりと皆さま方のまちのコンセプトって何っていう定義に基づくお話をさせていただきたいと思いますので、ぜひこの会議体の中で、町のコンセプトって皆さん方がおっしゃるその基本的な認識をぜひ統一していただきたいというふうに思いますので、少し時間が差し迫ってはいるかなと思いますけれども、議論をぜひよろしくお願いします。

（委員長）

はい、ありがとうございました。町長からも宿題をいただきました。今日は本当に共通して、今ご指

摘のあった町のコンセプトっていうところを基軸にということであるならば、その共通認識を持たなければいけないということでございましたので、ぜひ次回ですね、そういったことも議論をさせていただきたいなと思います。

時間が許せばこの場で引き続きその話をしたいところなんですけど、ちょっと時間がもう迫ってまいりましたので、この件は次の宿題とさせていただきたいと思います。

(9. その他)

(委員長)

そうしましたらすいません。その他ということで、事務局の方から何かございますでしょうか？

(事務局)

はい、失礼します。1点だけ重複しますが資料1でご説明させていただきましたとおり、今年度の委員会の開催予定、次回は2月下旬ということで予定をしております。また日程調整をさせていただきたいと思いますので、委員の皆様におかれましては忙しいとは思いますが、ご都合の方をつけていただきましてご出席の方をお願いしたいということです。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。2回目の委員会につきましては、今ご説明がありましたように、来年2月の下旬ということで予定をさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、ご予定をお願いできればと思います。

その他、全体を通して、皆さんからご意見、ご質問ございますでしょうか？よろしいですか。

はい。ちょっと前半、体制をリニューアルしたということもあって前半30分、セレモニーも含めて時間をとってしまいましたので、皆さんの議論の時間が非常に制限されてしまって申し訳ございません。しかし、皆さんこの短時間の間にも大変貴重なご意見をたくさんいただき、また町長にもご同席いただいて、節目、節目でコメントをいただきました。既に全体を通じて町長にコメントいただいたところではございますけれども、改めてもし町長の方から最後にございましたら一言いただければと思いますが、いかがでしょうか？

(町長)

はい、ありがとうございます。先ほどご発言をさせていただきましたように、町のコンセプトって何っていうふうに話をするときの、やはり共通認識というものを整えておかないと、これからの議論というものが健全に展開をしていくということが難しくなるかなと思ひまして、あえて申し上げさせていただきました。

この与謝野町におけるやはり最上位の計画というものは総合計画ということになります。行政的にはこの総合計画が町のコンセプトと言い換えることができるというものでありますけれども、確かにそれを説明するときの言語という意味で言うと、どのように抽出していくのかという点については、非常に難しいなというふうに思います。そういう意味でいうと、総合計画、まちのコンセプトである行政計画を一言で言い表していく、説明していくということの難しさを、私どもとして先ほど来の議論の中では感じさせていただいたというふうに思っていて結構かなと思っております。これにつきましては

総合計画の条例を設置してから約 10 年、常に私どもとしても考えているところでありますけれども、そういった部分も含めて今後、皆様方からの知見をいただくことができればと思っております。いずれにせよ公共施設等マネジメント推進委員会、本日から約 2 年間にわたりまして皆様方と議論をさせていただき、そのいい出発点になる議論だったなと振り返っております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

（委員長）

はい、ありがとうございました。そうしましたら以上をもちまして予定していた議事は終了となります。皆様におかれましては、積極的にご発言いただきましてありがとうございました。引き続きまた次回以降よろしくお願いいたします。事務局に進行をお返しします。

（事務局）

はい、委員長ありがとうございました。また委員の皆様にも熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、閉会のご挨拶を副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（10. 閉会）

（副委員長）

改めまして佐々木です。委員長にご推薦いただいたときは、異議ありと言いたかったんですけども、それは言えない雰囲気の流れてしまいまして。でも、前回と違うところって言ったら何なんですけど、やっぱり毎回町長が同席してくださるっていうのはとてもいいことだなと思いました。

本当に推進という名のごとく進んでいくんだろうなっていう気がしています。微力ではありますが、私も頑張って発言していきたいなと思います。今日もすごい活発な意見で、あの、楽しかったなと言ったらおかしいですけども、すごい良い場を持てたんじゃないかなと思っています。これからもどうぞよろしくお願いします。今日はお疲れ様でした。

（事務局）

はい、ありがとうございました。それでは第 1 回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を閉会させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上